

独立行政法人科学技術振興機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

- (イ) 第1期中期目標期間を通して、社会的・経済的ニーズに沿った戦略的研究の推進、企業化開発、研究開発の基盤整備など各事業の中期目標の達成に向けて中期計画を着実に実施し、我が国の科学技術力の強化に大きく貢献している。
- (ロ) 特に、戦略的な基礎研究の推進、研究開発戦略の立案、日本科学未来館の整備運営に関して、目標を大きく上回る成果を継続してあげることができた。また、科学技術に関する文献情報の提供に関して、将来の事業基盤を確立した。
- (ハ) 今後は、第3期科学技術基本計画の実施において中核的な役割を担う機関として、イノベーション創出を指向した国の方針に基づく戦略的研究開発の推進及びイノベーション創出を促進する基盤整備に重点化し、効率的に科学技術振興施策を推進するべきである。
- <参考> ・業務運営の効率化：A ・業務の質の向上：A ・財務内容の改善：A

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 我が国と主要諸国との健全な競争と協働がこれからの国際社会では不可欠である。特に、アジアやBRICS諸国との関係強化を急ぎ、我が国の国際的な地位を高める必要がある。
- (ロ) 研究開発事業において、ダイナミックに革新的な成果をあげるために、応募案件の審査及び採択後のプロジェクト管理の更なる充実が重要である。
- (ハ) 「新技術の創出に資する研究」・・・戦略的創造研究推進事業を中心に、優れた研究成果を得ているが、その成果の効果的展開や効率向上などに関し、継続的な制度改革を行う必要がある。(項目別 - 2～7参照)
- (ニ) 「新技術の企業化開発」・・・産学連携による新事業育成の成果をあげることが出来たが、さらに質を向上させるため、対象とする分野や技術の性質を考慮した制度設計が必要である。(項目別 - 8～12参照)
- (ホ) 「科学技術情報の流通促進」・・・科学技術情報基盤の大幅な充実が図られたが、今後、ニーズの把握、欧米データベースとの比較、他機関との連携、費用対効果等を考慮に入れて事業を推進することが重要である。(項目別 - 13～18参照)
- (ヘ) 「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」学習支援や日本科学未来館において優れた活動が行われているが、子どもの理科離れなどが継続して指摘されている状況を踏まえ、理科が好きではない中間層をどう底上げするかが重要である。(項目別 - 25～28参照)

評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 各国の科学技術力を把握した上で、グローバル化に対応した、機構業務全般に係る国際戦略を構築し、それに基づき、各事業を実施すべきである。
- (ロ) 事業の事前、事後評価を充実し、波及効果等を考慮した定量的な指標を導入するなど、透明性・客観性を確保するよう努めるべきである。また、イノベーションのそれぞれの段階で不確実性が伴うことから、新たな知識・価値を産み出すという機構の役割を踏まえつつ、選考過程やプロジェクト管理において、リスクと発展可能性を評価して随時対策を講じる体制を整備するべきである。
- (ハ) 「新技術の創出に資する研究」・・・他府省や他の関連研究機関との連携強化により波及効果の大きい事業展開や効率化を図るとともに、研究現場の要望を事業に的確に反映する仕組みを確立し、支援制度の充実を図っていくべきである。(項目別 - 2～7参照)
- (ニ) 「新技術の企業化開発」・・・新事業育成におけるJST事業の位置付けを分野や技術の性質も考慮して明確化し、有望なシーズを発掘し、他事業に橋渡しするシステムを確立すべきである。(項目別 - 8～12参照)
- (ホ) 「科学技術情報の流通促進」・・・国の科学技術情報政策の中でJSTの行うべき役割を明確化し、イノベーション創出の基盤となる基本的な情報に重点化を図るべきである。(項目別 - 13～18参照)
- (ヘ) 「科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進」物事を記憶ではなく、深く理解させる取組を進めるとともに、学校教育により密接に関連し、小学校から高等学校までの段階に応じた理数学習支援を充実するべきである。(項目別 - 25～28参照)

文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学科分科会 科学技術振興機構部会名簿

| | | |
|------|-------|-----------------------|
| 臨時委員 | 岡山 博人 | 東京大学大学院医学系研究科教授 |
| 臨時委員 | 清水 勇 | 独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長 |
| 臨時委員 | 高尾 正敏 | 松下電器産業株式会社中尾研究所総括担当参事 |
| 臨時委員 | 土屋 俊 | 千葉大学文学部教授 |
| 臨時委員 | 中村 雅美 | 日本経済新聞社編集委員 |
| 部会長 | 中村 道治 | 株式会社日立製作所フェロー |
| 臨時委員 | 三木 俊克 | 山口大学副学長 |

独立行政法人科学技術振興機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

| 中期目標の項目名 | 評定 | 中期計画の項目名 | | | | |
|---------------------------------|----|---|------|------|------|------|
| | | | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
| 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 | A | 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | A | | | |
| 1. 新技術の創出に資する研究 | | 1. 新技術の創出に資する研究 | | | | |
| (1) 戦略的な基礎研究の推進 | S | (1) 戦略的な基礎研究の推進 | A | S | S | S |
| (2) 社会技術研究の推進 | A | (2) 社会技術研究の推進 | A | A | A | A |
| (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進 | A | (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進 | A | A | A | A |
| (4) 革新技術開発研究の推進 | A | (4) 革新技術開発研究の推進 (16年度新規) | | A | A | A |
| (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進 | A | (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進 (16年度新規) | | A | A | A |
| (6) 研究開発戦略の立案 | S | (6) 研究開発戦略の立案 | A | S | A | S |
| 2. 新技術の企業化開発 | | 2. 新技術の企業化開発 | | | | |
| (1) 委託による企業化開発の推進 | A | (1) 委託による企業化開発の推進 | A | A | A | A |
| (2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進 | A | (2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進 | A | A | A | A |
| (3) 大学発ベンチャー創出の推進 | A | (3) 大学発ベンチャー創出の推進 | A | A | A | A |
| (4) 技術移転の支援の推進 | A | (4) 技術移転の支援の推進 | A | A | A | A |
| (5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開 | A | (5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開 | A | A | A | A |
| 3. 科学技術情報の流通促進 | | 3. 科学技術情報の流通促進 | | | | |
| (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進 | | (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進 | | | | |
| | A | 研究開発活動等のデータベース化 | A | B | A | A |
| | A | 研究情報のデータベース化 | A | A | A | A |
| | A | 技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備 | A | A | A | A |
| | A | バイオインフォマティクスの研究情報基盤整備の推進 | A | A | A | A |
| | A | 国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 | A | A | A | A |
| | | 科学技術情報活動における国際協力、標準化 | | | | |
| | | ITBL材料アプリケーションの開発 (17年度で終了) | | | | |
| | | 省際研究ネットワーク (IMnet) の運用 (15年度で終了) | | | | |
| (2) 科学技術に関する文献情報の提供 | A | (2) 科学技術に関する文献情報の提供 | B | B | A | S |
| 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 | | 4. 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 | | | | |

| | | | | | | |
|-------------------------------|---|--|---|---|---|---|
| (1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進 | A | (1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進 | A | A | A | A |
| (2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進 | A | (2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進 (17年度で終了) | A | A | A | |
| (3) 戦略的な国際科学技術協力の推進 | A | (3) 戦略的な国際科学技術協力の推進 | A | A | A | A |
| (4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等 | A | (4) 国際シンポジウムの開催、外国人宿舎の運営等 | A | A | A | A |
| (5) 異分野交流の推進 | A | (5) 異分野交流の推進 (16年度で終了) | A | A | | |
| (6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援 | A | (6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援 | A | A | A | A |
| 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 | | 5. 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 | | | | |
| (1) 科学技術に関する学習の支援 | A | (1) 科学技術に関する学習の支援 | A | A | A | A |
| (2) 地域における科学技術理解増進活動の推進 | A | (2) 地域における科学技術理解増進活動の推進 | A | A | A | A |
| (3) 全国各地への科学技術情報の発信 | A | (3) 全国各地への科学技術情報の発信 | A | B | A | A |
| (4) 日本科学未来館の整備・運営 | S | (4) 日本科学未来館の整備・運営 | A | S | S | S |
| 6. その他行政のために必要な業務 | | 6. その他行政のために必要な業務 | | | | |
| (1) 関係行政機関の委託等による事業の推進 | A | (1) 関係行政機関の委託等による事業の推進 | A | A | A | A |
| 業務運営の効率化に関する事項 | A | 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | A |
| 1. 組織の編成及び運営 | A | 1. 組織の編成及び運営 | A | A | A | A |
| 2. 業務運営の効率化 | A | 2. 業務運営の効率化 | A | B | A | A |
| | A | (3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み | | | | A |
| | A | (4) 業務・システムの最適化 | | | | A |
| 財務内容の改善に関する事項 | A | 予算、収支計画及び資金計画 | A | A | A | A |
| 1. 欠損金の処理 | A | 短期借入金の限度額 | | | | |
| 2. 自己収入の増加 | | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時の計画 | | | | |
| 3. 固定的経費の節減 | | 剰余金の使途 | | | | A |
| その他業務運営に関する重要事項 | A | その他主務省令で定める業務運営に関する事項 | | | | |
| | | 1. 施設及び設備に関する計画 | | | | |
| 1. 人事に関する事項 | A | 2. 人事に関する計画 | A | A | A | A |
| | | 3. 中期目標期間を超える債務負担 | | | | |
| 2. その他機構の業務の運営に関する事項 | | | | | | |

参考資料 1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------|--------|---------|---------|---------|-----------------|--------|---------|---------|---------|
| 収入 | | | | | 支出 | | | | |
| 運営費交付金 | 55,574 | 94,715 | 99,611 | 101,437 | 一般管理費 | 1,870 | 3,952 | 3,827 | 3,490 |
| 政府その他出資金等 | 1,701 | 1,521 | 1,020 | 620 | (公租公課を除いた一般管理費) | 1,713 | 3,272 | 3,038 | 2,924 |
| 業務収入 | 5,443 | 12,802 | 11,457 | 11,298 | うち人件費(管理系) | 887 | 1,477 | 1,357 | 1,328 |
| 寄付金収入 | 0 | 0 | 0 | 2 | うち物件費(公租公課を除く) | 826 | 1,795 | 1,681 | 1,595 |
| その他の収入 | 304 | 350 | 358 | 614 | うち公租公課 | 158 | 680 | 789 | 566 |
| 繰越金 | 431 | 524 | 219 | 59 | 事業費 | 56,284 | 102,228 | 109,170 | 115,811 |
| 受託収入 | 1,492 | 3,004 | 3,454 | 2,616 | 新技術創出研究関係経費 | 29,452 | 55,432 | 60,090 | 62,685 |
| 目的積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 12 | 企業化開発関係経費 | 9,515 | 14,771 | 18,085 | 23,242 |
| 事業費補助金 | 1,445 | 0 | 0 | 0 | 科学技術情報流通関係経費 | 7,747 | 13,301 | 13,526 | 13,459 |
| 施設整備費補助金 | 661 | 0 | 0 | 0 | 研究開発交流支援関係経費 | 4,183 | 8,322 | 7,104 | 4,694 |
| 事業団補助金 | 24 | 0 | 0 | 0 | 科学技術理解増進関係経費 | 3,325 | 6,556 | 6,476 | 7,978 |
| | | | | | 人件費(業務系) | 2,063 | 3,847 | 3,888 | 3,753 |
| | | | | | 受託経費 | 1,492 | 2,941 | 3,376 | 2,484 |
| | | | | | 事業費補助金 | 1,524 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 施設整備費補助金 | 677 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 事業団補助金 | 35 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 67,075 | 112,917 | 116,120 | 116,657 | 計 | 61,883 | 109,121 | 116,373 | 121,786 |

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-------|--------|--------|---------|---------|----------|--------|--------|---------|---------|
| 費用の部 | | | | | 収益の部 | | | | |
| 経常費用 | 47,313 | 95,961 | 107,187 | 115,221 | 運営費交付金収益 | 36,029 | 72,687 | 81,259 | 89,214 |
| 一般管理費 | 1,666 | 3,948 | 3,598 | 3,458 | 業務収入 | 3,604 | 8,216 | 7,772 | 7,201 |
| 事業費 | 41,135 | 78,295 | 87,201 | 94,272 | その他の収入 | 1,151 | 611 | 399 | 358 |
| 減価償却費 | 4,512 | 13,718 | 16,388 | 17,490 | 受託収入 | 1,492 | 2,941 | 3,376 | 2,484 |
| 財務費用 | 3 | 19 | 9 | 6 | 資産見返負債戻入 | 2,778 | 10,300 | 13,394 | 17,189 |
| 臨時損失 | 223 | 304 | 1,807 | 2,231 | 臨時利益 | 5 | 385 | 26 | 44 |
| 計 | 47,540 | 96,284 | 109,003 | 117,457 | 計 | 45,059 | 95,139 | 106,226 | 116,490 |
| | | | | | 純損失 | 2,481 | 1,145 | 2,777 | 967 |
| | | | | | 目的積立金取崩額 | - | - | - | 12 |
| | | | | | 総損失 | 2,481 | 1,145 | 2,777 | 956 |

備考
各年度の損失は、主に、産業投資特別会計の出資金により行っている文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が5年間で減価償却されることに伴い、毎年相当額の費用が計上されることなどによる。

(単位:百万円)

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 資金支出 | | | | | 資金収入 | | | | |
| 業務活動による支出 | 44,488 | 86,396 | 95,611 | 103,529 | 業務活動による収入 | 66,215 | 119,214 | 116,027 | 116,194 |
| 投資活動による支出 | 75,540 | 109,823 | 105,664 | 115,903 | 運営費交付金による収入 | 55,574 | 94,715 | 99,611 | 101,437 |
| 財務活動による支出 | 19 | 283 | 175 | 97 | 前年度よりの繰越金 | 3,018 | 10,374 | 569 | 927 |
| 翌年度への繰越金 | 10,374 | 569 | 927 | 1,936 | 受託収入 | 659 | 2,276 | 4,880 | 2,580 |
| | | | | | その他の収入 | 6,964 | 11,848 | 10,966 | 11,249 |
| | | | | | 投資活動による収入 | 62,507 | 76,358 | 85,350 | 104,672 |
| | | | | | 財務活動による収入 | 1,700 | 1,500 | 1,000 | 600 |
| 計 | 130,421 | 197,071 | 202,377 | 221,466 | 計 | 130,421 | 197,071 | 202,377 | 221,466 |

【参考資料2】貸借対照表の経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|-------------|----------|----------|----------|---------|
| 資産 | | | | | 負債 | | | | |
| 流動資産 | 15,013 | 16,824 | 15,694 | 8,177 | 流動負債 | 13,050 | 14,797 | 13,090 | 5,015 |
| 固定資産 | 149,230 | 144,755 | 139,927 | 135,540 | 固定負債 | 34,626 | 42,921 | 48,495 | 49,641 |
| | | | | | 負債合計 | 47,675 | 57,718 | 61,585 | 54,656 |
| | | | | | 資本 | | | | |
| | | | | | 資本金 | 190,382 | 191,882 | 192,882 | 193,482 |
| | | | | | 資本剰余金 | 4,778 | 17,840 | 25,887 | 30,495 |
| | | | | | 繰越欠損金 | 69,036 | 70,181 | 72,958 | 73,926 |
| | | | | | (うち当期末処理損失) | (2,481) | (1,145) | (2,777) | (956) |
| | | | | | 資本合計 | 116,567 | 103,860 | 94,036 | 89,061 |
| 資産合計 | 164,243 | 161,579 | 155,621 | 143,717 | 負債資本合計 | 164,243 | 161,579 | 155,621 | 143,717 |

備考

18年度より減損会計が適用され、以下の資産について減損を認識。いずれも損益への影響はない。
 (1)土地 9,479千円 (2)借地権 3,821千円 (3)電話加入権 2,037千円

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較

(単位:百万円)

| 区分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 当期末処理損失 | 69,470 | 72,148 | 74,925 | 75,203 |
| 当期総損失 | 2,914 | 2,678 | 2,777 | 956 |
| 前期繰越欠損金 | 66,555 | 69,470 | 72,148 | 74,248 |
| 利益処分別 | 434 | 1,533 | 677 | 290 |
| 積立金 | 426 | 1,529 | 677 | 290 |
| 独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額 | 7 | 4 | - | - |
| 業務充実改善・施設改修等積立金 | 7 | 4 | - | - |

*18年度は、申請額。

備考

各年度の損失は、主に、産業投資特別会計の出資金により行っている文献情報提供事業に伴うものであり、情報資産(データベース)が5年間で減価償却されることに伴い、毎年相当額の費用が計上されることなどによる。

【参考資料4】人員の増減の経年比較

(単位:人)

| 職種 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 常勤職員(任期の定めのない職員) | 478 | 467 | 466 | 471 |
| 任期付職員(直雇用) | 2,346 | 2,410 | 2,177 | 1,948 |
| うち研究者等 | 1,963 | 1,964 | 1,738 | 1,449 |
| その他 | 383 | 446 | 439 | 499 |

年度末時点

独立行政法人科学技術振興機構の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 A

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (1) 戦略的な基礎研究の推進

【中期目標】

競争的環境下で基礎研究を推進し、文部科学省が社会的・経済的ニーズに基づき設定する戦略目標の達成に資する研究成果を得る。

研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向けた最適な研究領域を設定し、それぞれの研究領域毎に研究総括を置いて、国内外の産学官の研究者により適切な研究体制を構築する。

また、卓越した人物を総括責任者とする獨創性に富んだ基礎研究、基礎的分野における世界の英知を集めた国際共同研究、特定分野におけるシミュレーション等計算科学技術を活用した研究開発などについては新たな課題の採択は行わないものの、既に研究を開始している課題についてはそれぞれの研究目的を達成する。

これらの研究成果については公表、普及するとともに、研究の推進に当たり、公正で透明性の高い評価を実施し、研究計画の見直し及び資源配分への適切な反映による効果的・効率的な研究管理を行う。

(単位 : 百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|--------|--------|--------|
| 決算額 | 27,720 | 48,598 | 49,632 | 51,859 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | S | S | S |
| 文科省評価結果 | A | S | S | S |

対象事業 :

- ・ 戦略的創造研究推進事業
- ・ 創造科学技術推進事業
- ・ 国際共同研究事業
- ・ 計算科学技術活用型特定研究開発推進事業

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | S | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究領域の選定、研究総括の指定を適切に行うにあたって、より効果的・効率的な調査を行うため、機構の研究開発戦略センターとの協働体制を構築するとともに、期間中、特に、国の「競争的資金制度改革について」を踏まえ、研究主監(プログラムディレクターに相当)の設置、委託研究契約の複数年度契約の導入等、計画以上の様々な不断の制度改革を実施し、研究領域の選定・研究総括の指定、研究課題の公募・選定、研究体制の構築等の事業プロセスを迅速かつ適切に行った。 ・ 研究成果の論文発表、口頭発表等が活発に行われていることに加え、機構のホームページや新聞発表、一般向け書籍出版等により、研究成果の公表・普及に努めた。特に、機構の論文当たりの被引用数は、米国などの主要外国と比較しても優位であり、機構の研究成果の質の高さも認められる。研究成果については、成果の発展・展開、社会還元を促進を図るため、機構が実施する技術移転制度等との連携の強化に努めた。また、米科学研究所財団元長官をはじめとする国内海外の有識者を含む評価委員会による基礎研究事業全体についての総合的な評価においても、「戦略的創造研究推進事業は優れた事業であり、適切に運営されている」とされていることに加え、科学的成果についても「JST事業の科学的成果には絶大な賞賛を贈りたい」とされていることも特筆すべき点であり、国内外の有識者からも非常に高い評価を受けている。 ・ 機構が行う評価については、評価結果を必要に応じて研究費配分や事業の運営に適切に反映するとともに、機構のホームページ等ですべて国民に分かりやすい形で公表し、公正で透明な評価の実施に努めた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に、継続的に制度改革・改善を行った点及び研究成果についても優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 戦略的な基礎研究を推進するにあたっては、平成18年度に設置されたプログラム調整室を効果的に活用する等、研究費の公正かつ、より効率的な使用を目指した事業運営を行っていく必要がある。
- ・ 成果の把握を着実に行うとともに、成果をよりわかりやすく伝える手法をさらに検討することや成果がより展開されるよう支援等を行っていく必要がある。
- ・ C R E S Tについては、他の制度との更なる差別化を進め、戦略目標の達成に向けて研究を推進するための工夫に取り組むことが必要である。

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (2) 社会技術研究の推進

【中期目標】

我が国社会が抱える様々な問題を解決し、社会における新たなシステムの構築に寄与する技術(技術的根拠 / 知識体系)を確立することを目的として、自然科学と人文・社会科学の複数領域の知識を統合し、個別分野を越えた幅広い視点から研究開発を行い、現実の社会問題の解決に資する研究成果を得る。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 956 | 1,862 | 2,640 | 2,299 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
社会技術研究開発事業

| | | |
|------------------|---|---|
| 総 合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミッション・プログラム、公募型プログラム、社会技術研究フォーラム、の3つのプログラムを実施する中で、自然科学のみならず、人文・社会科学、あるいは現場における様々な知見や経験を含む横断的・俯瞰的なアプローチにより研究開発をすすめて、社会における具体的な問題の解決を図ろうとする社会技術研究開発の特徴に沿った運営を行った。特に、評価結果を踏まえて平成 18 年 7 月に事業の抜本的な見直しを行い、研究者の視点から出発するのではなく、実際の現場で問題の解決にあたる多様な関与者を巻き込んだ領域の設定を行うなど、現実の社会問題の解決に資する成果が得られる仕組みづくりに努めた。 ・研究開発成果の発信の場は、それが創出された段階や研究開発の途上で数多く設定し、研究者コミュニティに留まることなく、成果のユーザとなりうる民間企業や行政、NPO などからの参加者が過半数を占めたことで中期目標に掲げた社会技術研究開発の目的に合うものとなった。また、公開の場での意見交換を重ねることで、例えば具体的な新規研究開発領域の設定につながる検討を行った。 ・実施した研究開発プログラムの中には、一部の自治体等で利用・試用されており、社会問題の解決に資する技術の実現に向けて一定の成果が得られている。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|------------------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

社会問題の解決に資する研究開発の成果を社会において広く活用・展開する有効な取組みの実践や、多様な関与者のネットワークの構築と拡充を、着実に進める必要がある。

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (3) 対人地雷探知・除去技術の研究開発の推進

【中期目標】

先端的な科学技術を駆使して人道的観点からの対人地雷探知・除去活動を支援するための技術の研究開発を進め、平成17年度及び平成19年度を目途とした地雷被埋設国等における実証試験に、開発した技術を提供する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 505 | 795 | 716 | 547 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
人道的対人地雷探知・除去技術研究開発推進事業

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・短期的研究開発課題(平成17年度を目途とした研究開発)においては、地雷被埋設国であるクロアチア(平成18年2月～3月)及びカンボジア(平成18年10月～平成19年1月)における実証試験に、開発した技術を提供し目標を達成した。
 - ・中期的研究開発課題(平成19年度を目途とした研究開発)においては、耐環境性を考慮しつつ短期的研究開発課題で開発したアクセス車両へセンサを搭載するなど、概ね順調に研究開発が進められた。さらに平成18年度には、非爆化した実爆薬を用いたセンサ等の探知性能評価が行われ、地雷被埋設国等における実証試験に供与可能な技術へとその開発が着実に進展している。
 - ・また研究開発にあたっては、地雷被埋設国の専門家をはじめ地雷探知・除去活動の専門家等との技術的な意見交換の場を設け、得られたコメントを研究開発計画等に反映しつつ試作機の製作を行った。
 - ・短期的研究開発課題では、地中の様子を3次的に画像化することにより、従来金属探知器では困難であった地雷と金属屑の区別を可能とする技術を開発した。
 - ・中期的研究開発課題では、地雷に含まれる火薬そのものを直接探知する中性子線センサ、NQR(核四極共鳴)センサを試作し爆薬模擬剤を用いてその機能を部分的に検証した。
- 以上のとおり、中期目標を達成した、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

科学技術上の意義及び現地に対する的確な対応等の視点から、事業の成果をどのように実用化していくかの、検討が必要である。

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (4) 革新技术開発研究の推進

【中期目標】

民間等の有する革新性の高い独創的な技術を、実用的な技術へ育成することを目的として、安全・安心で心豊かな社会の実現等に関連する技術開発を実施する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-------|-------|
| 決算額 | | 885 | 1,926 | 2,568 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | | A | A | A |
| 文科省評価結果 | | A | A | A |

対象事業：

革新技术開発研究事業（平成 16 年度新規）

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・経済の活性化、安全・安心で心豊かな社会の構築等の課題の解決に資するもので、また、革新性が高く独創的な技術開発の研究課題を国内の民間企業から公募を行い、平成 16～18 年度で合計 1,119 件の応募があった。「情報通信(サイバーセキュリティー他)」、「ライフサイエンス(疾病治療、予防診断他)」、「環境・エネルギー(循環型社会システム関係他)」、「材料・製造技術(ナノテクノロジー関係他)」、「その他革新技术(防犯・テロ対策関係他)」の 5 分野の技術開発をテーマとした合計 79 課題を採択した。
 - ・採択課題については、プログラムオフィサーおよび外部専門家・有識者による現地訪問や中間報告会等により、研究進捗状況がおもしろくなく今後の進展が望めないと評価された 4 課題について中止のほか、各課題の進捗状況を把握のうえ、必要に応じて助言、指導を行うとともに、次年度の研究計画の見直しや資源配分に反映させた。その結果、革新性が高く独創的かつ安全・安心で心豊かな社会の実現に関する技術開発の実施を効率的かつ着実に進行させることが出来た。
 - ・平成 17 年度終了課題 4 課題中、1 課題が新事業創出の可能性が高いと評価されたほか、残りの 3 課題についても社会性や新産業創出の観点で期待できるとの評価を受けた。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定を A とする。

【今後の課題、改善すべき事項】

プログラムオフィサー、アドバイザーと採択企業との意見交換を従来より頻度を上げて定期的に複数回設けることで、採択時の目標達成に向け適切な研究が行われるよう進捗管理を行う必要がある。

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (5) 先端計測分析技術・機器の研究開発の推進

【中期目標】

将来の創発的・独創的な研究開発に資する先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発を推進する。研究開発動向を踏まえて重点的な推進が必要なものとして文部科学省が特定する各開発領域において先端計測分析機器及び周辺システムを開発する。また、研究者の幅広い独創的なアイデアが活かされる先端計測分析機器及び周辺システム、並びに新しい独創的な発想に基づくこれまでに開発されていない計測分析技術・手法の実現を目指した研究開発を推進する。なお、その推進にあたっては、研究のニーズが適切に反映される計画とする。また、機構における関連する研究開発と連携して総合的な運用を図ることにより効率的な研究開発を進める。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | | 2,592 | 4,492 | 4,265 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | | A | A | A |
| 文科省評価結果 | | A | A | A |

対象事業：

先端計測分析技術・機器開発事業（平成 16 年度新規）

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発という事業の趣旨の達成を目指し、機構の諮問機関である科学技術振興審議会基礎研究部会の下部組織として設置した先端計測技術評価委員会において選考を行うと共に、プログラムオフィサーを開発総括として委嘱し研究開発課題ならびに事業全体のマネジメントを行っているところである。
 - ・本中期計画期間内においては、評価委員の増員や専門家による書類査読の実施等評価体制の見直しと拡充、また開発の実施にあたっては開発総括の増員や常勤化といったマネジメント能力強化による開発実施体制の充実、開発総括による毎年度の研究開発計画の見直しやメリハリをつけた中間評価の実施とその結果の研究開発計画へのフィードバック等による効率的な開発の推進を行った。
 - ・また公開シンポジウムの開催による研究開発過程で得られた成果の積極的な社会還元、研究開発動向把握等における研究開発戦略センターとの連携等、事業マネジメント体制の構築に関して優れた実績を上げた。
 - ・先端計測技術評価委員会による中間評価を 2 度行い、その結果を翌年度以降の開発計画に大きく反映させた。特に成果が期待される課題については開発費を重点的に配分し、また特に成果が進んでいる課題については開発期間を 1 年短縮し早期の実用化を促進した。一方で、計画の見直しが必要と判断された課題については開発費を大幅削減し、当初目標の達成が困難と判断された課題については開発を中止した。このように、中間評価結果のフィードバックを適切かつ効果的に行い、メリハリをつけた開発の効率的な推進と、限られた資金の有効活用を最大限に行った。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を上げたと評価できることから、総合評定を A とする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・本計画の実施にあたっては産業界、特に応用ユーザである企業とのコラボレーションを重視すべきである。中でも、本技術に関するニーズを持つユーザをどのように課題推進に入れ込むか、研究体制の具体的な工夫が必要である。
- ・基盤技術の開発であるが故に、特許等の知的財産の取り扱い、研究成果の活用や普及は、十分に配慮した上で推進すべきである。
- ・知的財産の保護に十分配慮した上で、引き続き積極的な論文発表を行い、成果を発信させながら推進すべきである。
- ・中小企業、研究開発型ベンチャーを積極的に参画させ、計測分析技術・機器開発にあたっての機動性を高め、先端的な技術を取り込んでいくことが重要である。

- 1 . 新技術の創出に資する研究 (6) 研究開発戦略の立案

【中期目標】

研究開発戦略の立案、同戦略に基づく事業の推進を的確に行うため、国内外の研究開発動向等を調査・分析する機能を強化し、これらの情報の提供、社会的・経済的ニーズの分析による今後必要となる研究開発課題の体系的抽出等を行う。

得られた成果については、機構の事業全般において活用する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-------|
| 決算額 | 271 | 742 | 732 | 1,147 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | S | S | S |
| 文科省評価結果 | A | S | A | S |

対象事業：
研究開発戦略センター

総合
評価
結果

S

(評価理由)

- ・センターの設置後、早々に研究開発戦略立案のための体制を整備するとともに、ワークショップや公開シンポジウムを開催し、従来にはない府省横断的な取り組みを実現するとともに、多数の意見に基づいた重要領域の抽出、海外動向比較による国際的ポジションの明確化、社会ビジョンの実現の観点からの再考という一連の検討プロセスを確立し、戦略立案の定常化を実現した。その成果として、研究開発戦略として戦略プロポーザル(累計24件)等を定期的に提案した。
 - ・文部科学省による戦略目標の策定に関して、平成19年度戦略目標(4件)の策定に際しては、3件の選定に資する重要な情報を提供するなど、戦略プロポーザルとしてまとめた資料等の情報を参考として提供し、適切な戦略目標の設定に貢献した。
 - ・機構の戦略的創造研究推進事業については、戦略プロポーザル等に基づき研究領域案・研究総括案を提示し活用されるなど、同事業の推進に貢献した。
 - ・戦略プロポーザル等の成果や参考情報については、様々な機会をとらえて機構内外に提供し、文部科学省や内閣府総合科学技術会議における科学技術基本計画、イノベーション施策、ファンディング制度等の検討に活用されるなど、国の政策立案にも幅広く寄与した。
 - ・また、平成18年度には、中国総合研究センターを設置して中国における重要科学技術や研究開発動向等の調査分析機能を強化するとともに、調査分析に必要な中国文献データベースを構築し提供を開始した。
 - ・さらに、平成18年度には、センターの業務運営に資するためにアドバイザー委員会を設置し第1回委員会を開催するなど、今後センターの活動をさらに発展させていくための新たな取り組みを行った。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に研究者コミュニティだけでなく府省横断の政策立案者を交えた議論の場を設定しつつ、研究開発戦略の立案という従来にはない機能・活動を定常化して戦略プロポーザルを適時に提案し、機構内外で事業推進や施策検討に活用されたことは特に優れた実績であると評価できることから、総合評価をSとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・我が国と主要諸国との健全な競争と協働がこれからの国際社会では不可欠であることから、世界の中での日本の科学技術力を継続的に把握することが求められる。
- ・引き続き、より効果的かつ先見性のある研究開発戦略の立案及び外部での積極的な成果の活用のための努力が求められる。

- 2 . 新技術の企業化開発 (1) 委託による企業化開発の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きなものについて、企業の持つポテンシャルを最大限に活用して企業化開発を的確かつ効果的に実施することを目標とする。

平成5年度以降の開発終了課題に対する中期目標期間終了時の成果実施率が、開始時より上回ることを目標とする。【開始時の成果実施率：25%】

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 4,275 | 4,957 | 4,823 | 5,564 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
独創的シーズ展開事業・委託開発

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・国民経済上重要な成果であって特に開発リスクの大きな課題を、大学、公的研究機関等の研究者の訪問や公募説明会により、広く課題提案を募るとともに、年2回の募集を行い、外部有識者及びプログラムディレクター (PD)・プログラムオフィサー (PO) による事前結果に基づき適切な課題を選定した。また、開発を希望する企業については、その技術的、経済的能力等を調査・確認し、委託企業として選定した。
 - ・開発が終了した課題について、外部有識者及びPD・POによる事後評価を行い、それを踏まえて成功・不成功の認定を適切に行った。開発期間が5年を超える課題については中間評価を実施した。
 - ・開発が成功した課題について、速やかに開発成果が実施できるように、開発企業に対して成果実施に向けた取組等、状況の把握・確認を行った。開発成果実施率が約40%と、中期目標の25%以上を大きく上回った。
 - ・利用者である研究者や開発企業のインセンティブの向上につながるように、第1期中期目標期間中に2回の制度改革の検討を行い、検討結果は速やかに制度運営に反映した。
 - ・事業運営にあたっては、研究成果の実用化の観点から機構の他事業の積極的なフォローアップに努めるとともに、機構の他事業との連携を図った。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

平成19年度から導入した制度改革の効果をフォローし、引き続きよりの確かつ効果的な企業化開発の実施に向けて、制度運営についての検討を行う必要がある。

- 2 . 新技術の企業化開発 (2) 研究成果の移転に向けた効率的な技術開発等の推進

【中期目標】

新技術の実用化を目的として、大学、公的研究機関等の研究開発成果の移転に向けた、効率的な技術開発の推進、あっせん・実施許諾等を行う。

大学、公的研究機関等の研究開発成果のうち、その実用化が望めるものを選定し、効率的な技術開発を実施することにより、その後の企業化につながる開発成果を増加させる。

大学、公的研究機関等の研究開発成果及び機構における基礎研究事業等の成果について、大学、公的研究機関及び技術移転機関等と連携すること、研究開発成果の情報提供機能の強化すること等により、企業等に対してあっせん・実施許諾を行い、新技術を実用化する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 714 | 1,492 | 1,549 | 2,888 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

技術移転支援センター

独創的シーズ展開事業：独創モデル化、権利化試験、
産学共同シーズイノベーション化事業

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・機構が収集した研究成果について、技術移転プランナーによる評価を踏まえ、研究成果と企業ニーズとの最適なマッチングを目指した実用化プランを作成し、事業化の可能性の高い課題に対して調査研究を実施するとともにライセンスに繋がる成果を得た。
- ・TL0 を経由したライセンスなど大学・技術移転機関等との連携、技術移転プランナーを活用したライセンス活動、大学・公的研究機関等からの情報提供分を含んだ研究成果の J-STORE による迅速な公開、新技術説明会や新技術フェアの開催等により、研究成果の開発あっせん・実施許諾を効果的かつ円滑に実施し、目標件数を上回るあっせん等を行った。
- ・戦略的な特許化のための試験研究の推進 (権利化試験) については、研究成果の独創性、権利化の必要性、試験計画の妥当性、波及効果、新産業創出の可能性の観点から、優れた課題を公募・選定し、課題の実施に当たっては、実用化に必要な技術の体系図や競合となる技術を把握するための権利化マップの作成を行い、要素技術の確立と特許網構築のための研究開発を推進した。また、課題終了後の継続率は目標値を上回った。
- ・新技術コンセプトのモデル化の推進 (独創モデル化) については、課題の新規性、新産業創出の効果、モデル化の目標の妥当性について、優れた課題を公募・選定し、研究成果を具体的な形とすることや企業化に向けて必要な可能性試験を推進した。また、課題終了後の継続率は目標値を上回った。
- ・平成 18 年度から開始した産学共同シーズイノベーション化事業については、大学等の基礎研究に係る研究発表会を開催し、大学等の基礎研究に潜在するシーズ候補を産業界の視点で発掘する場の提供を行った。また、新たに配置したプログラムオフィサー、アドバイザーによる事前評価結果に基づき、産学共同でシーズ候補の可能性を検証する顕在化ステージ、顕在化したシーズの実用性を検証する育成ステージの課題を選定し、イノベーション創出に向けた共同研究を開始した。

以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定を A とする。

【今後の課題、改善すべき事項】

JST 事業の成果として生み出され、産業活力再生特別措置法第 30 条 (いわゆる日本版バイ・ドール条項) 適用以降大学等が保有することとなった特許の追跡調査方法を検討する必要がある。

- 2 . 新技術の企業化開発 (3) 大学発ベンチャー創出の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを選定し、新産業創出を目指した研究開発を推進することにより、ベンチャー企業の創出及び事業展開に大きく貢献する。中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率が中期目標開始前の起業率の実績を上回ることを目標とする。【開始前の起業率：60%】

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,868 | 2,767 | 3,935 | 3,978 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | S | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

プレベンチャー事業（新規採択：平成11～15年度）

独創的シーズ展開事業：大学発ベンチャー創出推進

（新規採択：平成15年度～）

総合評価

A

（評価理由）

- ・大学、公的研究機関等の研究成果のうち、ベンチャー企業の創出が期待されるものを外部専門家・有識者による事前評価を行って選定し、新産業創出を目指した研究開発を中期目標期間中に推進した。
- ・プレベンチャー事業では終了した29課題中25課題で26社の起業がなされ86%の起業率となり、大学発ベンチャー創出推進事業では終了した13課題中8課題で8社の起業がなされ61.5%の起業率となった。両事業とも中期目標期間中に終了した研究開発課題に関する起業率は目標の60%を超えることができた。
- ・平成11年度から開始したプレベンチャー事業を経て設立されたベンチャー企業45社のうち、起業後1年以上経過した31社（30課題）について、起業後の活動状況の追跡調査を行ったところ、30社の企業が（うち、1社は合併されたが存続会社）事業を継続し、1社が企業活動を停止していた。なお、30社のうち、売上を3期連続で増加させている企業は7社あり、直近の決算で年商が1億円を超えている企業が3社あった。

以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

プレベンチャー事業、大学発ベンチャー創出推進で設立された企業以外にも、機構の他事業を基に設立されたベンチャーが多数存在することに鑑みて、これらの機構発ベンチャーに対して追跡調査を行い、現況把握・分析、経済波及効果の算定などを通じて、機構の役割等を整理し、その結果を今後の事業運営に反映させる必要がある。

- 2 . 新技術の企業化開発 (4) 技術移転の支援の推進

【中期目標】

大学、公的研究機関及び技術移転機関等における研究開発成果の特許化をはじめとした技術移転活動を積極的に支援するとともに、これらの活動の基盤となる人材を育成する。さらに他の技術移転支援制度との連携の下、我が国における産学官連携及び技術移転基盤を確立する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 704 | 1,772 | 2,347 | 2,327 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 自己評価結果 | S | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
技術移転支援センター

| | | |
|--------------|---|---|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術移転相談窓口業務においては、フリーダイヤルや面談等により大学や TL0、公的研究機関、企業等からの技術移転に関する問合せや相談について、目標値を上回る件数に対応し、研究成果の実用化支援に努めた。(目標値：年間 300 件 実績：H15 年度 426 件 H16 年度 439 件 H17 年度 457 件 H18 年度 493 件) ・特許出願支援制度により、大学等による研究成果の特許化を適切な目利きによる審査を経て支援するとともに、大学知的財産本部と連携し、特許相談・先行技術調査・発明の評価・技術移転相談・知的財産セミナーの開催等への対応や、大学等の研究者への知的財産啓蒙のための知的財産研修会の開催等、技術移転関係者への支援を行った。またアンケートを行った結果、機構の調査能力の高さや審議結果に対し全ての大学から高い評価を得た。 ・人材育成研修プログラムにおいては、基礎研修、実務応用研修の他に、若手研究者対象研修、中小企業対象研修、他の大学や TL0 との共同開催による地域基礎研修を実施して、目標値を上回る人数に対して研修を行った。研修におけるグループ別の事例研修においては、様々な立場の参加者によるネットワーク作りに配慮した。(目標値：年間 200 人 実績：H15 年度 313 人 H16 年度 484 人 H17 年度 488 人 H18 年度 514 人) ・以上に加え、大学等の研究開発成果とニーズのマッチング機会を充実させるため、全国レベルの大学見本市及び大学連携新技術説明会を開催した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定を A とする。</p> |
|--------------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・人材育成プログラムについては、他機関で実施される研修プログラムとの差別化を進め、大学等における技術移転活動に必要な実践的スキルの磨き上げを目的とした実務応用的内容に重点化する必要がある。
- ・国の大学知的財産本部整備事業の終了に伴い、国の方針を踏まえ、平成20年度以降の支援のあり方について検討が必要である。

- 2 . 新技術の企業化開発 (5) 研究成果活用プラザを拠点とした事業の展開

【中期目標】

大学、公的研究機関等の研究開発成果の社会還元を目的として、研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として研究成果活用プラザを活用し、地域の産学官の研究機関との連携を図ることを通じて、当該研究成果の企業化に向けた育成を行う。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,685 | 3,316 | 5,118 | 8,233 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

地域イノベーション創出総合支援事業

重点地域研究開発推進プログラム(シーズ発掘試験、育成研究)

地域研究開発資源活用促進プログラム、地域結集型研究開発プログラム

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発ポテンシャルの高い地域における機構の地域活動拠点として、プラザ及びサテライトを8館ずつ合計16館運営した。また、新規設定の館については選定後速やかに人員等の体制を整備し、円滑な活動の立ち上げを行った。 プラザ及びサテライトで実施する育成研究において、プラザ及びサテライト事務局による研究活動の支援、科学技術コーディネータによる研究方針の助言、終了後の事業化計画の検討、並びにライセンス契約での調整役としての関わりにより、終了課題の66課題中30課題が円滑な企業化や企業化開発制度へ結びつき、中期計画の目標値(20%が終了後3年以内に企業化開発または企業化へつなげる)を達成した。 全国10ブロックに設けられ府省横断的な国の機関等から構成される「ブロック地域科学技術振興協議会」へ館長の参加、プラザ及びサテライトに設置されている運営委員会により自治体、関係機関と定期的な意見交換、情報交換等を通じて、自治体、関係機関との連携を行った。 また、大学等のシーズ発掘と全国のコーディネータの支援を目的とする「シーズ発掘試験」については、極めて高い関心が寄せられるとともに、評価において館長はPOとして重要な役割を果たしていると認められる。 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進については、地域の企業化促進会議へプラザ又はサテライトの館長が委員として参加し、必要に応じた情報提供や課題提言等を行い、また、地域の主導性による地域振興の支援、及び自治体等の事業参加者の意向を考慮しつつ推進した。 地域における研究開発資源を活用した研究開発の推進については、研究者や館長を対象とする課題の事業説明会を行い、育成研究等の成果や大学等のポテンシャルの高い課題の収集に努め、また、館長による運営会議等への参加や科学技術コーディネータ等による助言・提言等により、円滑な課題の推進を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・シーズ発掘試験や育成研究の成果を次の企業化のためのステップへつなげるための活動を更に推進すべきである。
- ・第二期中期計画より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等を検討すべきである。
- ・プラザ及びサテライトの活動は、地域イノベーションの創出のために非常に重要であることから、PDCAサイクルを確立した上で、地域に密着したコーディネート活動を通じて、地域の大学等のシーズと地域企業のニーズのマッチングによるシーズの企業化に向けた活動の更なる充実を図るべきである。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進 研究開発活動等のデータベース化

【中期目標】

我が国の科学技術の研究開発等に関する情報の流通を促進するため、大学、公的研究機関、研究者等に関する情報を収集し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行うとともに、科学技術情報に関する国際協力、標準化等を行う。

研究者等の研究開発活動の支援、多様なキャリアパスの開拓、研究開発成果の迅速な展開等に資する情報の流通を促進するため、国内の大学、公的研究機関について、研究機関、研究者、研究課題、研究成果、人材需給等に関する情報を収集、データベース化し、提供等を行う。

データベースの年間アクセス数について、中期目標期間中において、着実に増加させることを目標とする。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 484 | 587 | 608 | 772 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 自己評価結果 | A | B | A | A |
| 文科省評価結果 | A | B | A | A |

対象事業：

研究開発支援総合ディレクトリデータベース(ReaD)

研究成果展開総合データベース(J-STORE)

研究者人材データベース(JREC-IN)

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・ ReaD、J-STORE、JREC-INのデータベースを計画どおり整備し、提供した。
 - ・ 整備に当たっては、インターネットの活用等により利用者の利便性を高めるとともに、紙による調査の廃止や電子的なデータ交換の促進等により作業の合理化に努めている。
 - ・ いずれのデータベースにおいても、利用件数(アクセス数)は目標値を達成し、大幅に利用件数が増大している。
 - ・ 中期計画期間中、一部の数値目標が未達となっていたが、その後の努力により、最終的な指標はクリアしている。
 - ・ さらに、これらの情報を総合的・網羅的に提供するため Science Portal、Science Links Japan を公開するなど、科学技術情報の内外への発信に積極的に取り組んでいる。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 研究開発の効率化・推進、産学官連携の促進等のニーズの多様化、高度化に適切に応えるため、個々のデータベースの充実に加え、統合検索機能の充実等、データベースの連携活用をより一層促進する必要がある。
- ・ データベースの費用対効果を示す指標を検討するべきである。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

研究情報のデータベース化

【中期目標】

公的研究機関の所有する貴重な研究開発に関する情報を有効に活用するため、特に有用と認められるものについては、当該情報のデータベース化、その支援等を行い、当該データベースを公開する。

(単位 : 百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 73 | 63 | 31 | 10 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
研究情報データベース化事業
(本事業は平成19年度上半期で終了する。)

| | | |
|------|---|--|
| 総合評価 | A | (評価理由) <ul style="list-style-type: none"> 研究機関と共同で15件のデータベースを開発し、このデータベースの共同運用を実施した。 開発したデータベースの普及を図るため、パンフレットの作成、展示会等での配布を実施した。 例えば、アジアにおける鳥類分布データベースが鳥類に関する国際競争研究に役立てられ、また、地すべり分布データベースが新潟県中越地震発生後速やかに関係地域の地すべり情報を掲載したことにより、地域の災害救援や二次災害の防止に役立てられるなど、データベースの成果は社会に役立てられている。 なお、本事業については19年度後半で終了するため、これらのデータベースについては全て、共同運用期間終了後順次各研究機関による単独運用に移行している。 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。 |
|------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

支援終了後の各機関の運用状況について、追跡調査を実施し、その成果の展開を検証する必要がある。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供及び失敗知識データベースの整備

【中期目標】

技術者等に要求される技術革新能力や技術管理能力等を含めた技術力の向上のため、技術者等が継続的能力開発を行うためのインターネット自習教材の開発・提供を行うとともに、科学技術分野の事故や失敗の未然防止等に資する知識等を整理し、公開する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 142 | 225 | 226 | 232 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

技術者の継続的能力開発のためのコンテンツ開発・提供(Web ラーニングプラザ) 及び失敗知識データベースの整備

| | | |
|------|---|---|
| 総合評価 | A | (評価理由) <ul style="list-style-type: none"> Webラーニングプラザについて、教材コンテンツは、外部有識者・専門家からなる委員会での審議を踏まえて、727テーマ(目標値700テーマ)のコンテンツを開発した。 年間利用件数は着実に増加しており、特に平成18年度では団体の研修としての利用が見られ、利用件数は710,852件(目標値23万件)となった。 失敗知識データベースは、試験公開を通じて得られた知見を踏まえて、改良を行い、平成17年3月に一般公開した。データベースには1,136件(目標値1,000件以上)の失敗事例データを搭載した他、典型的な事例についてわかりやすく記述した「失敗百選」も105件搭載した。 失敗知識データベースは報道等で数多く取り上げられ、年間アクセス数はおよそ450万件と多数のアクセスを得ている。 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。 |
|------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・技術者の能力開発にとって、失敗から得られる教訓を学習することが効果的であるという観点から、Webラーニングプラザのコンテンツと失敗知識データベースの失敗事例データの相互連携による活用を検討する必要がある。
- ・企業・学協会・大学、高専等の教育機関において、Webラーニングプラザを研修や学習の一環として取り入れる動きがあり、団体利用について要望が寄せられていることから、団体利用に対応したサービスの提供について検討が必要である。
- ・データベースの費用対効果を示す指標を検討するべきである。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

バイオフィォマティクスの研究情報基盤整備の推進

【中期目標】

ゲノム情報等の膨大な生物情報を整理統合し、有用な知識を見出すことによる新産業の創出等を図るため、新しい生物情報の研究開発によるデータベースの整備等を推進するとともに、当該データベースの普及を促進する。

(単位 : 百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,150 | 1,701 | 1,861 | 1,819 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業 :

バイオフィォマティクス推進事業

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・事業の推進、研究開発課題についての事前評価、中間評価および事後評価、生命情報データベースの公開・提供、普及活動とも計画通りに実施された。
 - ・代表研究者が提出した各年度研究開発実施報告書および事業全体の活動報告について外部専門家・有識者で構成されたバイオフィォマティクス委員会委員からの意見を踏まえて、統括・副統括によって「妥当である」との評価を得た。
 - ・中間評価および事後評価を実施し、評価結果を分かりやすく公表した。
 - ・中期目標の4生命情報データベースは公開、提供され、論文で引用されるほか、国際協力によるデータ登録など、国際的に評価されている。情報生物学に関わる研究開発課題も十分な達成度や今後を期待する評価を得た。
 - ・地球規模生物多様性情報機構 (GBIF) は技術専門委員会の事務局として十分な活動を行った。
- 以上のとおり、中期目標を達成する実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・平成 18 年度に開始された文部科学省の「ライフサイエンス分野の統合データベース整備事業」との関係性を十分に調整しつつ、事業に取り組む必要がある。
- ・データベースの費用対効果を示す指標を検討するべきである。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (1) 科学技術の研究開発等に関する情報の流通促進

国内外の科学技術情報に関する提供システム等の整備、運用 科学技術情報に関する国際協力、標準化
ITBL材料アプリケーションの開発 省際研究情報ネットワーク (IMnet) の運用

【中期目標】

国内外の研究開発動向の調査、研究者等の行う研究開発の推進等に資するため、科学技術に関する資料を網羅的に収集等するとともに、科学技術に関する文献情報の発信、流通等について電子化や国際化に対応するためのシステムの整備、運用等を行い、これらの科学技術に関する文献情報と特許情報等の知的財産に関連する情報をリンクし、研究成果の産業化に資するシステムの整備、運用等を行う。

特に、科学技術に関する文献情報の電子化については、我が国の研究成果をより多く国際社会に発信する観点から、支援する学協会数を毎年度増加させることを目標とする。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,427 | 2,294 | 3,042 | 3,735 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | S | S | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

調査研究推進事業、電子情報発信・流通促進事業 (J-STAGE、電子アーカイブ)、J-EAST、文献・特許統合検索システムの整備、SIST、国際協力活動、ITBL材料アプリケーションの開発 (平成 17 年度終了)、省際研究情報ネットワークの運用 (平成 15 年度終了)

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・科学技術関係資料の収集については、国内資料、海外資料とも計画通りの規模の資料を収集し、書誌情報データベースを作成した。(国内資料：毎年12,000タイトルを収集するとの目標を期間中毎年達成し、平成18年度は12,443タイトルを収集。国外資料：毎年4,600タイトルを収集するとの目標をほぼ毎年達成し、平成18年度は4,720タイトルを収集。)
 - ・科学技術情報発信・流通総合システム (J-STAGE) については、参加学会誌数 (500誌以上との目標に対し、平成18年度末に608誌を達成。)、年間アクセス数 (380万件以上との目標に対し、平成18年度には525万件を達成) とともに目標値を上回るとともに、それぞれの学協会の事情に応じた投稿・審査システムのカスタマイズ、論文のみの早期公開などのシステム改良を実施し、十分に学協会の要望に応えている。
 - ・電子アーカイブについては、著作権処理、データ作成作業等に遅延を生じたが、平成18年度において作業体制が整い、平成19年度以降は作業の迅速化を図ることができる見込みである。
 - ・J-EASTについては、海外に対する積極的な広報宣伝活動の結果、目標を達成した。(平成18年度は5,200件以上とする目標に対し、19,651件を達成。)
 - ・文献・特許統合検索システムの整備については、国際特許分類を利用したシステム構築を試みたが要求した精度に到達せず、機関名をキーとした検索システムを構築し、データを整備した。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・電子アーカイブについては、データ作成作業の迅速化を図り、アーカイブ化作業が遅れている学会について、早急に作業を完了するとともに、次年度以降の選定誌についても、適切にアーカイブ化を実施する必要がある。
- ・データベースの費用対効果を示す指標を検討するべきである。

- 3 . 科学技術情報の流通促進 (2) 科学技術に関する文献情報の提供

【中期目標】

研究者等が必要とする科学技術に関する文献を容易に利用できるようにするため、収益性を確保しつつ実施する文献情報提供業務として、収集した科学技術に関する文献に抄録等を付与した文献情報に関するデータベースを整備し、インターネット等を活用することにより、利用者が利用しやすい形での提供等を行う。

当該データベースの利用者の需要動向等を定期的に調査し、利用者の利便性向上等の取組みを進め、当該データベースの利用数の向上を図る。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 4,472 | 8,431 | 7,758 | 6,794 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 自己評価結果 | B | B | A | S |
| 文科省評価結果 | B | B | A | S |

対象事業：
文献情報提供事業

| | | |
|--------------|---|---|
| 総合 評 定 | A | (評価理由) |
| | | <p>【サービスの質の大幅な向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、抄録作成に係る委託単価の引き下げ等により経費の削減を行うことで、中期計画の目標規模(約90万件)を大きく上回るデータベースを作成・整備・提供するとともに、利用者に対しアンケート等を実施し、サービスの改善に反映する等したことにより利用者の利便性の向上を図ったこと。 ・平成18年12月をもってSTN事業から撤退し、(社)化学情報協会に円滑に利用者を移管し、業務の効率化を図った。 ・新しい文献検索システム「JDreamII」を短期間で開発し平成18年4月1日より本格的にサービス開始したことにより、平成18年度以降飛躍的に利用者の利便性の向上が図られた。 <p>【収益の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JDream サービス開始によってマーケットが拡大しJDream 売上高が平成17年度JOIS売上高と比較して約1.6億円増加したと共に、データベースの作成費やシステム運用費等については、中期計画中の各年度に大幅な経費削減を実現した。 ・上記のように、サービスの向上、収入の増加及び業務の効率化が実現されたことで、経営改善計画を着実に遂行し、損益の改善が計画値を上回り、将来の文献情報事業全体の単年度黒字化への道筋をつけた。 <p>以上のとおり、大幅な経費削減による業務の効率化を図りつつ、JDream の開発等によるサービス向上・売上増を図るなど、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |

【今後の課題、改善すべき事項】

今後、文献情報提供事業に係る第 期経営改善計画に基づき収益性を確保しつつ事業を適正に実施し、平成20年度より産投出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営を行い、平成21年度には、単年度黒字化を実現し、繰越欠損金を継続的に縮減していくことにより、将来にわたって安定的に本事業を実施していくことができる経営基盤の確立が求められる。

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (1) 地域における産学官等が結集した共同研究事業等の推進

【中期目標】

都道府県や政令指定都市(地域)において、地域が目指す研究開発目標に向けて、研究能力を有する地域の大学、公的研究機関、研究開発型企業等を結集して共同研究等を行うことにより、新技術・新産業の創出に資する研究成果を生み出すとともに、その地域において研究に参加した研究機関と研究者がその分野の研究を継続・発展させ、さらにその成果を利活用させるような体制の整備を目指す。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 2,397 | 4,712 | 4,607 | 3,401 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
地域結集型共同研究事業

| | | |
|--------------|---|---|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進に当たっては、外部有識者からなる委員会を機構に組織し、事前・中間・事後の各評価を行うとともに、各地域においては自治体と協力して運営体制を整備し、必要に応じた助言を行うなど、適切に事業を運営した。 ・各地域での事業は順調に進捗し、参画機関数約21機関/地域、発表論文数27件/年・地域、出願特許数9件/年・地域と中期計画に示された標準的な水準(参画機関10、発表論文20、出願特許7)を上回る成果を上げたほか、各地域において、研究開発成果の技術移転に向けた戦略的活動体制の確立や、新技術・新産業の創出に資する地域COEの形成に向けた整備方針の確立等が成されつつある。 ・事業終了後3年を経た8地域について、成果を活用した実用化・商品化・起業化の状況や、地域COE構築に向けた取り組みを調査し、事業終了後の成果として実用化8件、商品化21件、起業化5件等を確認した。 ・平成17年度までの新技術エージェント会議及び事業総括スタッフ会議、18年度に開催された技術移転担当者・中核機関スタッフ合同会議等を通じて、事例の分析、ノウハウの共有に努めた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・事業の成果を活用した、各地域での橋渡し・実用化・商品化のさらなる推進が必要である。特に、地域発イノベーションの継続的な創出の観点から、事業終了後の展開に関する機構としての可能な限りの支援(機構他事業や他省庁事業への橋渡しに向けた情報提供等)を実施するべきである。
- ・平成19年度より実施予定の追跡評価の実施に向けた評価手法等を検討すべきである。
- ・地域事業における成功・失敗事例の分析結果やノウハウについて、よりよく活用されるような方策を検討すべきである。

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (2) 地域における研究開発促進のための拠点への支援の推進

【中期目標】

地域における科学技術基盤形成に資するコーディネータ活動の拠点の整備にあたり、この拠点の活動である、優れた研究開発人材の発掘、研究資源情報の蓄積、研究情報ネットワークの構築、人的交流ネットワークの構築及び、研究成果の育成を支援する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 293 | 695 | 331 | |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | |
| 文科省評価結果 | A | A | A | |

対象事業：
地域研究開発促進拠点支援事業（RSP）
（平成17年度で終了）

| | | |
|--------------|---|---|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施期間を通じ、支援対象の各地域には平均3～4名の科学技術コーディネータが配置され、各コーディネータは、技術シーズや企業ニーズの把握、育成試験の実施、特許の出願、他事業への橋渡し等、研究成果の育成・活用を適切に支援した。事業の推進に当たっては、外部有識者からなる委員会を機構に組織し、中間・事後の各評価を行い、本事業の成果を適切に把握・評価した。 ・各地域での事業は順調に進捗し、シーズ・ニーズ調査数221件/年・地域、育成試験実施数11件/年・地域、出願特許数9件/年・地域、橋渡し・実用化・商品化11件/年・地域と中期計画に示された標準的な水準（シーズ・ニーズ調査100、育成試験10、出願特許7、橋渡し・実用化・商品化5）を上回る成果を挙げたほか、各地域において、連携拠点機関を中心とした地域のコーディネート機能の強化に向けた取り組み等が成された。 ・事業終了後においても、5地域について調査を実施し、愛知県の（財）科学技術交流財団、福岡県の（財）福岡県産業・科学技術振興財団、大阪府の大阪TLO、広島県の広島TLOがコーディネータ活動を継続しており、地域内での成果の維持・発展につなげるための取り組みが進められていることが確認された。 ・平成17年度まで毎年度開催された科学技術コーディネータ会議によって、産学官連携の方策、特許化支援や技術移転の方策等について事例紹介、意見交換を行い、議事録を機構のホームページで公開することで、問題意識やノウハウの共有化を図った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (3) 戦略的な国際科学技術協力の推進

【中期目標】

政府間合意等に基づく科学技術分野における重要課題のうち、文部科学省が設定した課題に対する研究集会、共同研究等を行うことにより、国際研究交流を促進するとともに、当該課題に係る具体的な成果を得る。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 36 | 438 | 537 | 486 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
戦略的国際科学技術協力推進事業

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に、文部科学省より示された対象国 8 カ国について、各国カウンターパート機関との協議の上、協力協定を締結する等して、新たな国際研究交流活動を開始するための具体的な合意が得られた。これらの協力の推進のために、研究集会の共催、課題の公募、選定、資金提供等について相手国機関と定期・不定期の意見交換を行う等して、緊密な協力関係を構築・維持した。 ・このうち 7 ヶ国については、中期目標期間中に、合計 70 課題を開始し、機構とカウンターパート機関が緊密に連携をして研究集会、公募、選定、支援等の業務を適切に実施し、当該国・分野において人的交流を主とする国際研究交流活動を着実に推進した。各研究交流課題について、年度計画が適切に実施されたほか、平成 18 年度までに、6753 人・日の人的交流のほか、学会発表、論文、特許等が成果として報告される等、活発な研究交流がみとめられた。 ・これに加え、政府間合意事項を着実に実施するため、南アフリカ、クロアチア、中国及び韓国との国際交流活動を実施した。 ・これらにより、事業の対象とする相手国及び実施分野に関し、カウンターパートの外国機関との良好な協力関係を構築・継続し、共同研究の推進や研究集会の開催等を通じて、戦略的な国際研究交流推進の基盤構築に貢献することができた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定を A とする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

終了課題の事後評価、追跡評価を着実に実施して本事業の国際研究交流成果の把握につとめ、分かりやすく社会に向けて情報発信するとともに、我が国と諸外国の関係強化や研究交流の活性化につながったかどうかを検証し、今後の事業へ反映することが必要である。

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (4) 国際シンポジウムの開催、外国人研究者宿舎の運営等

【中期目標】

科学技術分野における国際交流を促進するために、国際シンポジウムの開催等を通じた内外への情報発信、高い入居率の維持等による外国人研究者宿舎の効率的な運営、海外の関係機関との連絡・情報収集体制を充実させる。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 188 | 340 | 374 | 296 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
国際科学技術協力基盤整備事業

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | (評価理由) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 国際シンポジウム等の開催により、我が国と外国の研究者間の交流を促進し、内外へ我が国の研究情報を発信することで、海外の関連機関や研究者、政策担当者との多角的なネットワーク構築を行うことができた。 海外事務所により、海外の科学技術情報の収集・分析を行い、機構の研究開発戦略立案機能の強化に貢献するとともに、機構のホームページより「海外事務所レポート」、「海外デイリーフラッシュニュース」として、毎日、日本語で配信し、研究者、政策担当者等により活用されるよう提供した。また、戦略的国際科学技術協力推進事業をはじめとする機構諸事業の実施支援等を行った。これらの業務を通じ、海外主要関連機関や研究開発人材等との協力関係の構築、ネットワーク形成等を支援することにより、海外との研究交流・協力促進に大きく貢献した。 外国人研究者宿舎については、入居率は通期で目標の8割を上回り、外国人研究者が安心してわが国で研究に専念できる環境を整え、国際研究交流の基盤整備を図ることができた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |

【今後の課題、改善すべき事項】

- 海外事務所について、日本学術振興会等と協力できるところにおいては、効率的に運営・連絡・情報収集を行えるような体制を整える必要がある。また、機構の諸事業の海外展開に際して、各事務所が当該国・地域の中核となり手法開発・提案・実施を行い、機構の海外活動実績及び成果に資する働きをすることが求められる。
- 外国人宿舎について、引き続き広報活動の強化等に取り組み、入居率の改善、満足度の維持に努める必要がある。

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (5) 異分野交流の推進

【中期目標】

異なる研究分野、組織の研究者が連携・融合する契機となる場を提供し、研究者による自由な意見交換を通じて研究者間の交流を促進することを通じ、研究者の新たな研究領域創出を支援する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-----|
| 決算額 | 63 | 71 | | |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | | |
| 文科省評価結果 | A | A | | |

対象事業：
異分野研究者交流促進事業（平成 16 年度で終了）

| | | |
|------------------|---|--|
| 総 合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者から成る委員会での審議を経て選定した複数の学問分野に跨るテーマについてフォーラムを開催し、異なる研究分野、組織の研究者の参画を得た。 ・参加者、コーディネータから異分野交流の場として相応しいとの評価を得た。また、実施したフォーラム、ワークショップ、領域探索プログラムの報告書を取りまとめ、摘要を機構のホームページにて公表した。 ・当事業の波及効果として、戦略的創造研究推進事業の研究領域設定、研究会の発足、共同研究プロジェクトの発足等、新たな研究領域の創出に貢献した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|------------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

- 4 . 科学技術に関する研究開発に係る交流・支援 (6) 研究協力員の派遣を通じた研究支援

【中期目標】

国立試験研究機関及び試験研究を行う独立行政法人が重点を置く創造的・基礎的研究の高度化・効率化に資するため、研究協力員を派遣することにより、当該機関の研究体制を支援する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-----|
| 決算額 | 1,206 | 2,010 | 1,255 | 511 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：
重点研究支援協力員派遣事業（平成 19 年度で終了）

| | | |
|------------------|---|--|
| 総 合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度までに採択した重点研究支援課題について、派遣目標数を上回る数の研究協力員を派遣した。 中期計画期間中に3年を経過した研究支援課題全てについて、中間報告書を取りまとめ、ホームページ上に公表した。 平成17年度には平成11年度採択課題、平成18年度には平成12年度採択課題について、事後評価の取りまとめを行い、支援協力員は研究機関の重点研究の推進に大きく貢献する等、本事業は有効に機能したとの評価結果が得られた。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|------------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

- 5 . 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (1) 科学技術に関する学習の支援

【中期目標】

学校における科学技術に関する学習の支援を行うことにより、児童生徒に対して科学技術の理解増進を図る。

文部科学省の指定等に基づき科学技術、理科・数学に関する学習を重点的に実施する高等学校等について支援を行うことにより、理科・数学の学習の充実及び児童生徒が科学技術の研究者、研究現場及び研究成果に実際に触れる機会を拡充する。

研究機関等における最先端の研究開発成果を学習素材として活用し、IT（情報技術）により児童生徒が科学技術、理科を分かりやすく理解できるデジタル教材を開発し、開発手法について公開するとともに、開発したデジタル教材を用いた学習活動について評価を実施する。平成17年度までに順次希望する教員、学校、教育委員会等に提供し、成果の活用を推進する。

科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等を紹介すること等により、科学技術に関する知識の普及について各教育委員会等との連携を強化する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|---------|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,154 | 2,039 | 1,820 | 3,352 |
| | H15 | H16 | H17 | H18 |
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

- ・スーパーサイエンスハイスクール支援事業（SSH）
- ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）
- ・IT活用型科学技術・理科教育基盤整備事業

総合
評
定

A

(評価理由)

- ・SSH指定校延べ305校（当初52校）に対する支援、及びSPPの発足による856件の体験的・問題解決的な学習活動の支援等により、科学技術、理科・数学の学習の充実、研究現場・研究成果に実際に触れる機会を拡充した。
 - ・取組に関するアンケート調査の結果等を踏まえ、毎年度支援方法の改善を図るなどにより適切な事業運営がなされ、SSH指定校支援への満足度も割以上であった他、SPP実施機関や参加児童・生徒の約5割が自発的な学習意欲を持つなどの評価・成果が得られた。
 - ・研究機関等における最先端の研究開発成果とITを活用したデジタル教材については、その開発、教材を用いた学習活動の実証による改良、インターネットでの提供、教育関係者による利用促進等において計画通りに進捗した。特にデジタル教材等のインターネットを用いた提供システム「理科ねっとわーく」の利用登録教員等数は総計24,000名となるなど、計画を大きく上回ったことは特筆すべき実績である。
 - ・科学技術理解増進事業において蓄積してきた事例・成果等については、教育委員会や学校への波及効果が高い専門誌や学会等を活用して紹介した他、教育委員会と共催等したシンポジウムを71回開催し紹介するなど、各教育委員会との連携を強めつつ、その普及に努めた。また、教育関係者を対象とした、学校教育の理科への関心を高めることを目的とした雑誌を刊行する準備を進めた。
- 以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・理数学習については、「全国SSHコンソーシアム」等の新しい取組みの拡大を検討するほか、小学校理科授業を活性化し支える外部人材を配置する学校教育と密接に連携した科学技術に関する学習支援の取組を推進する必要がある。
- ・理数系教員に対するデジタル教材の一層の利用促進及び観察・実験等体験的取組に関する教員研修の充実を図る必要がある。

- 5 . 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (2) 地域における科学技術理解増進活動の推進

【中期目標】

地域における科学技術理解増進活動を担う科学館やボランティア等の人材がより効果的に活動を行うことができるようネットワークの形成支援等の活動のための環境を整備する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-----|
| 決算額 | 1,495 | 3,009 | 3,085 | 565 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

- ・科学技術普及推進事業
- ・国際科学技術コンテスト支援
- ・地域科学技術理解増進人材の活動推進
- ・理数大好きモデル地域事業

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学館の活動や地域におけるロボットを用いた学習活動を延べ470件以上支援した。これらについて、外部専門家・有識者による支援対象の選定、事後評価、成果の発信、アンケートを踏まえた毎年度の事業改善を行うなど、適切に支援を実施した。 ・学協会等との連携により、国際的な拡がりのある青少年向けコンテスト等を開催し、各地域における科学技術学習機会を充実させた。 ・全国各地域のボランティアの活動を延べ870件以上支援するとともに、ボランティアの研修会の実施、ボランティアデータベースの整備・提供により、ボランティアの活動推進のための環境整備を図った。 ・理数大好きモデル地域事業を通じて、科学館・博物館、地域の学校、研究機関等の有機的な連携関係を構築し、これらによる科学技術理解増進活動を支援した。 ・約660館の情報を収録した科学館ディレクトリ「日本の科学館めぐり」をインターネットで提供し、効果的な情報発信を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成した、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

地域において科学技術理解増進活動の実施主体となる科学館、大学・研究機関、自治体、ボランティア等がさらに効果的に活動を実施できるよう、より効率的な支援方を検討することが重要である。

- 5 . 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (3) 全国各地への科学技術情報の発信

【中期目標】

効果的に情報発信を行うことができるTVメディアを活用する科学技術番組を開発し、その普及を推進する等、波及効果の高いメディアの活用やイベントを通じ科学技術情報の発信を行う。また、先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示手法・物の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民に科学技術について分かりやすく伝え、科学技術に関する理解を増進し、関心を喚起する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-----|-----|-------|
| 決算額 | 163 | 628 | 624 | 1,058 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | B | A | S |
| 文科省評価結果 | A | B | A | A |

対象事業：

- ・ I T 活用型科学技術情報発信事業
- ・ 研究者情報発信活動推進モデル事業
- ・ 先駆的科学技術展示開発事業

総合評価

A

(評価理由)

- ・ 科学技術番組の開発については、モニター調査、アンケート調査、外部専門家等による審議を踏まえて延べ1200本以上の番組を制作した。その際、H16年度に制作本数が減少したものの、経費の見直しを行うと共に、H17年度より機構内外の各種事業や機関との連携、外部資金の活用により、制作番組数を増加させた。開発した科学技術番組のインターネットによる視聴数が、平成18年度に利用者の利便性を考慮した新しいデザインのホームページの公開や、利用者ニーズへの対応などを行った結果、目標値を大幅に上回るとともに、国内外の著名な映像祭で数多く受賞するなど高い評価を得たことは特筆すべき実績である。
 - ・ 先駆的な手法を用いて科学技術に関する展示を行うインターネット上の仮想科学館「バーチャル科学館」についても、開発したコンテンツが受賞するなど、高い評価を得た。
 - ・ 国民に科学技術を分かりやすく伝える手法を開発する研究者情報発信活動推進モデル事業においては、アウトリーチ活動のモデル開発について外部有識者による委員会により選考し、のべ25件のモデルを開発した。
 - ・ 科学技術について国民に分かりやすく伝え関心を喚起するため「科学と音楽の集い」や日本学会議との共催イベント等を開催し、参加者へのアンケート調査を行って多くの参加者から好意的な回答を得た。
 - ・ 科学技術理解増進活動について海外との情報交換を行い国際的な動向の把握に努めた。
 - ・ 最先端の科学技術について、スポーツやファッション、音楽やアートといった文化との融合を図ることにより身近に感じる事が出来る工夫や、インタラクティブな手法や意見集約システムといった新たな手法を取り入れた先駆的な展示を開発し、それらを国内外の科学館等へ巡回等を行い、活用を行う事が出来た。
- 以上のとおり、科学技術番組の視聴数が目標を大幅に上回り、世界最大規模の映像祭をはじめとして多くの番組が各種映像祭で受賞するなど、中期目標を達成した、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評価をAとする。

【今後の課題、改善すべき事項】

情報技術の進歩に適切に対応し、最も効果的に科学技術情報を発信する手法について、検討することが求められる。

- 5 . 科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 (4) 日本科学未来館の整備・運営

【中期目標】

最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。運営に当たっては、展示手法の開発やイベント等の充実等を通じ、各年度当たり50万人以上【平成14年は58万人】の来館者数を確保する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,495 | 3,009 | 3,085 | 3,002 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| 自己評価結果 | S | S | S | S |
| 文科省評価結果 | A | S | S | S |

対象事業：

・日本科学未来館

| | | |
|--------------|----------|---|
| 総合 評 定 | S | (評価理由) |
| | | <p>「展示の充実」「運営の改善」「運営体制の充実」「他機関との連携」及び「来館者数の確保」の各項目において、積極的に取り組み効果的な活動を行う事が出来た。各数値目標についても全て目標を上回る実績を残すことが出来たと共に、来館者アンケート等による評価においても全般的に高い評価を受ける事が出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示の充実においては、ニュース性の高かった「新潟県中越地震」や「野口宇宙飛行士STS-114ミッション」、冥王星関連にてニュースとなった「惑星」に関する展示を迅速に制作・展示を行なうなど来館者の要望やニーズを積極的に取り入れ実施した。 ・世界最多の500万個投影のプラネタリウム、ノーベル賞受賞化学者との実験プログラムの開発及び実演や、VR(Virtual Reality)シアター等にて様々な立体視手法によるコンテンツなど、常に新たな展示手法等を取り入れ、他の科学館への巡回や研究機関との展示解説における協力等の連携を行い、日本科学未来館の内外において、より多くの方々へ最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する情報発信及び交流を積極的に図ることが出来た。 ・高等学校等とも、来館プログラムの開発実施等により、効果的な連携を図った。 ・魅力的な企画展の制作・実施、学校や旅行代理店への営業活動、積極的な取材対応等による広報活動など、様々な努力等により目標を上回る来館者数(H15:61万人、H16:62万人、H17:71万人、H18:77万人)を確保する事が出来た。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げるとともに、特に、来館者については、目標の50万人に対し123%~155%という実績を残すことが出来たこと、併せて来館者調査における総合評価においても毎回90%以上のプラス評価を得られたこと等において優れた実績を挙げたと評価できることから、総合評定をSとする。</p> |

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・更なる最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流の為の拠点としての活動を行うべく、アジアの科学館との連携等、国際化を踏まえた新たな活動に積極的に取り組んでいく必要がある。
- ・引き続き、収入増・効率化等を意識し、事業体制や事業運営等を整備していく必要がある。

- 6 . その他行政等のために必要な業務

【中期目標】

関係行政機関等の委託等により、専門的能力を必要とする各種業務を実施する。

(単位：百万円)

| | H15(下期) | H16 | H17 | H18 |
|-----|---------|-------|-------|-------|
| 決算額 | 1,492 | 2,941 | 3,376 | 2,484 |

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

対象事業：

- ・ 科学技術振興調整費の評価等の実施に係る支援業務
- ・ 科学技術連携施策群に関する総合推進
- ・ キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援業務
- ・ 原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援業務 等

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係行政機関等からの受託等により実施した各事業については、着実に遂行した。 ・ 特に、競争的研究資金制度等の公募事業の支援に係る受託業務については、平成17年度より、「科学技術連携施策群に関する総合推進」、「キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業」及び「原子力システム研究開発委託費の実施に係る支援業務」を新たに受託し、平成18年度より、「新世紀重点研究創生プラン」「経済活性化のための研究開発プロジェクト」「特定先端大型研究施設の開発」の支援に係る受託業務を新たに受託した。これらの業務は、機構のファンディング・エイジェンシーとしての経験を活かして、実施した。 ・ 「科学技術振興調整費における評価等の実施に係る支援業務」については、公募の実施、審査WGや評価WGの着実かつ適切な運営により委託元(文部科学省)の指定する期日までに採択課題候補案、評価報告書案等を提出し、文部科学省科学技術振興調整費審査部会等における円滑な審議の実施に貢献した。また、課題管理業務においても財務省協議に関する業務を着実かつ適切に実施するとともに、課題の進捗状況を把握し、適宜課題の運営について課題実施者へ助言等を行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施することが期待される。

業務運営の効率化に関する事項

A

- 1 . 組織の編成及び運営

【中期目標】

- ・ 理事長が指導力を発揮して、組織全体として明確な方針の下に運営する。
- ・ 機構の目標を最も効率的、効果的に実現可能な体制を整備する。この際、組織の肥大化を抑制するとともに、機動性、効率性が確保できるよう柔軟な組織を整備し、存在意義の薄れた部署、非効率な部署は、スクラップする。
- ・ 職員の業務に関する評価を適正に行い、職務、職責及び業績に応じた適切な職員の処遇を行う。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | A | A | A |
| 文科省評価結果 | A | A | A | A |

| | |
|---------------------------|---|
| 総 合 評 定 A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人の理念に基づき、理事長のリーダーシップの下に組織運営が行われるよう体制の強化を図った。具体的には、理事長自らが各事業担当に対してヒアリング等を行い進捗状況を把握するとともに、中期目標・中期計画をより効果的・効率的に実施する提案に対して予算の追加配分を行う等、機構運営においてリーダーシップを発揮できた。 ・ 上記リーダーシップを発揮できる体制の整備として、各事業における企画部門の強化など機動性と効率性の確保を行うとともに、新規業務の追加に伴う理数学習支援部の設置や、情報事業における受託出版課の廃止や課の統合など、効率性も踏まえ柔軟な組織編成を行った。これらの組織編成に際しては、中期目標期間を通じて、定期的に各部室長からヒアリングを行い、効率的・効果的な組織編成を行う上での参考とした。 ・ 職員個々の業務の現状及び個人の能力等の把握のためのアンケートを実施し、その結果を組織編成、人事異動等に反映した。また、新規人事制度の構築に向けた検討結果を踏まえ、制度設計を行い、平成18年度より本格的な運用を開始し、その結果を処遇(期末手当等)に反映した。その他、中期目標期間を通じて、人材育成に取組み、業務上必要とされる知識、技術の取得に対応できるように、職員の自己啓発の促進や能力開発のための研修制度を実施した。研修目的は概ね達成し、培った知識等を業務遂行に活用することができた。 ・ 権限委譲については、中期目標期間を通じて、意思決定の迅速化・効率化、部長の権限強化、業務運営の健全性確保の観点から調査及び検討を行い、各部署の決裁権限について、適切な範囲で下位職位への委譲を実施した。また、個々の職務にかかる責任と権限については、関係例規において規定しているが、更なる明確化を図るため、必要に応じて例規を整備した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p> |
|---------------------------|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

- ・ 内部統制について、必要な規定や体制を整備し、法令及び規定等に準拠した業務運営を行うことが重要である。
- ・ 各種研修については、参加人数なども踏まえ評価の視点を検討するべきである。

- 2 . 業務運営の効率化

【中期目標】

・ 各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、経費を節減し、事務を効率化、合理化する。国において実施されている行政コストの効率化を踏まえて、既存経費の徹底的な見直しを行い、一般管理費（人件費を含む。なお、公租公課を除く）について、中期目標期間中にその12%以上を削減するほか、文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）について、中期目標期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を行う。競争的資金についても、研究課題の適切な評価、制度の不断の見直しを行い、業務の効率化に努める。

文献情報提供業務については、サービス毎の利用者の需要分析、収支バランス等を考慮し、不断に事業の見直しを行うとともに、中期目標期間中に事業費について、11%以上の業務の効率化等を実施し、収益性を確保する。また受託事業収入で実施される業務についても効率化に努める。

・ 外部の専門的な能力を活用することにより高品質のサービスが低コストで入手できるものについてアウトソーシングを積極的に活用する。また外部機関との連携による効率化についても推進する。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | A | B | A | A |
| 文科省評価結果 | A | B | A | A |

| | |
|-----------------------|---|
| 総合 評 定 A | <p>（評価理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理の簡素化や迅速化等による一般管理費の削減計画を平成15年11月25日に作成し、各年度の削減額を明確に設定した。その後毎年度決算数値及び計画の進捗状況を踏まえ、項目毎に見直しを実施し、平成18年度の一般管理費（公租公課を除く）の実績は、平成15年度基準額3,619百万円（内訳：人件費1,678百万円、物件費1,942百万円）に対して、2,924百万円（内訳：人件費1,328百万円、物件費1,595百万円）であり、中期目標期間中に12%以上（19.2%）削減した。 ・ 文献情報提供業務以外の業務に係る事業費（競争的資金を除く）については、中期目標期間中、平成16年度目標額45,889百万円に対して実績額41,478百万円、平成17年度目標額45,430百万円に対して実績額45,761百万円、平成18年度目標額44,976百万円に対して実績額45,768百万円であり業務の効率化を図った。 ・ 競争的資金についても、PD、POによる適切な評価の実施や、プログラム調整室設置による研究費の研究機関への重複に関する調査の取組み、不正研究への対応など、業務の効率化に努めた。 ・ 文献情報提供業務においては、収支改善を一層推進するため、第 期文献情報提供事業経営改善計画（平成16年～18年度）に基づき、データベース作成合理化の実施やJ O I S運用経費の見直し等の実施を行ったことにより経費の大幅節減（中期目標期間中22.8%の削減（H18年度とH15年度との対比））を実現した。 ・ 受託事業収入により実施する各受託事業についても、業務の効率化に努めた。 ・ 中期目標期間を通じて、施設運営・管理を始め多様な業務に関して外部の専門的な機関の活用によるアウトソーシングを実施するとともに、毎年度新規アウトソーシング項目を抽出し、それらの着実な実施に努めた。 ・ また、国立科学博物館や科学技術館と日本科学未来館の3館にて館連絡会議を開催し、相互の活性化や相乗効果が期待できる連携施策について検討を行い、複数の連携事業を実現した。 ・ 民間に委ねることの可能な事業として外国人研究者宿泊及び日本科学未来館の運営があるが、これらについては、平成18年度より一般競争入札を行うなど、効率的な業務運営が図られている。 ・ 保有する土地、建物等の資産については、効率的に活用されている。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評点をAとする。</p> |
|-----------------------|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

・ 国における随意契約の見直しの取組等を踏まえ、J S Tにおける一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し、契約に係る情報等を通じた業務運営の一層の効率化を図るための具体的な計画を策定・実行すべきである。

・ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連公益法人や特定関連会社等について、今後とも法人と当該関連公益法人等との関係について、透明性の確保に努める必要がある。

- 2 . 業務運営の効率化 (3) 国家公務員に準じた人件費削減の取組み

【中期目標】

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度からの5年間で、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | | | | A |
| 文科省評価結果 | | | | A |

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | (評価理由) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人件費については、常勤の役職員に加え、各事業における常勤の任期付職員(競争的資金により雇用される者は除く。)の人件費の状況について、基礎研究部門等における既存事業の段階的廃止、常勤職員の定員管理及び各事業における執行状況を定期的に把握したことから、平成17年度決算額と比較し、1.37%の削減(6,179,498千円 6,094,582千円)。 ・ 役員の本率について、国家公務員の指定職率給表の見直しに準じて平均6.7%の引下げを行った(平成18年4月1日改定)。常勤職員の本給表の引下げについては、労使間で交渉を行い、本給表の改定日を平成19年4月1日とした。また、新人事制度を導入し、12月期の期末手当において「業績評価」結果を期末手当に反映した。なお、職員の昇給に係る「発揮能力評価」を実施しており、その結果については平成19年4月1日の昇給から反映することとした。その他、管理職に支給する役職手当について、1%の引下げを平成18年10月から行うとともに、管理職の期末手当について見直しを行い、管理職加算制度について、3年間で段階的に廃止することとして平成18年6月期支給の期末手当から実施した。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |

【今後の課題、改善すべき事項】

人件費については、職員の給与水準が国家公務員の給与水準に比べて高くなっているが、今後ともその要因について十分に分析、検証を行い、所要の措置を講ずるべきである。

- 2 . 業務運営の効率化 (4) 業務・システムの最適化

【中期目標】

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、平成18年度末までのできる限り早期に最適化計画の方針を策定する。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | | | | A |
| 文科省評価結果 | | | | A |

| | | |
|------|---|---|
| 総合評価 | A | (評価理由) <ul style="list-style-type: none"> 業務システムの最適化の実現に向けて、JSTで運用する主要な57の情報システムについて、今後の最適化方針の策定を行い、そのうち3システム(総合情報システム、ReaD、J-STAGE)については最適化計画(骨子)の策定を行った。 情報システム全般を統括する情報化統括責任者(CIO)、情報化統括責任者(CIO)補佐、および情報化統括委員会を設置し、そのもとでシステム調達に関わる仕様の精査及び工数の精査を行った。以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。 |
|------|---|---|

【今後の課題、改善すべき事項】

各種データベース整備などを含め法人運営全般について、引き続き可能な限りコスト削減を行う必要がある。

財務内容の改善に関する事項

A

財務内容の改善に関する事項

【中期目標】

1. 欠損金の処理

文献情報提供勘定の欠損金については、欠損金の計画的な処理を早急に進めるため、収支を改善するための計画を策定し、これを着実に実行する。

2. 自己収入の増加

一般勘定について、日本科学未来館等に係る自己収入（知的財産権の譲渡又は実施料収入に係るものを除く。）の増加を図ること。

3. 固定的経費の節減

管理業務に係る経費の節減等することにより、固定的経費の総事業費に占める割合を減少させる。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | - | A | A | A |
| 文科省評価結果 | - | A | A | A |

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | (評価理由) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般勘定について、中期計画予算は概ね計画通りに執行できた。 ・ 文献情報提供勘定については、第 期文献情報提供事業経営改善計画(平成16年～18年度)を策定し、利用者のニーズを踏まえた情報の整備・提供を行うことにより、売上の増加を図るとともに、合理化の推進等による大幅な経費削減を図ることで、収益性の改善を図った。その結果、各年度ともに着実に計画を遂行したことから、当期総損失を平成15年度約43億円より平成18年度においては、約12億円に遡減させた。また、平成21年度以降累積欠損金の解消に向けて道筋をつけた。 ・ 一般勘定の自己収入（日本科学未来館入場料等収入、外国人宿舍等収入、寄付金収入）については、平成15年度366百万円と比較して平成18年度492百万円であり、増加している。 ・ 中期目標期間中の総事業費に占める固定的経費の割合減少率は 16.0%であった。これは、光熱水費の節約等、一般管理費及び業務費の削減のための各種取組等によるものと考えられる。 ここで「固定的経費」は次のa、b、cの和とする。 <ul style="list-style-type: none"> a. 決算報告書における経常費用の「一般管理費」全て b. 決算報告書における経常費用の「業務費」のうち、「水道光熱費」 c. 支出された業務費のうち、経費区分が「土地建物等借料」のもの <ul style="list-style-type: none"> ・ 保有する土地、建物等については、効率的に活用されている。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |

【今後の課題、改善すべき事項】

今後、文献情報提供事業に係る第 期経営改善計画に基づき収益性を確保しつつ事業を適正に実施し、平成 20 年度より産投出資金を受けずに、自己収入のみでの事業運営を行い、平成 21 年度には、単年度黒字化を実現し、繰越欠損金を継続的に縮減していくことにより、将来にわたって安定的に本事業を実施していくことができる経営基盤の確立が求められる。

その他業務運営に関する重要事項

A

その他業務運営に関する重要事項 人事に関する事項

【中期目標】

研究評価の充実の観点から、研究経験を有する者を積極的に登用する。

| | H15 | H16 | H17 | H18 |
|---------|-----|-----|-----|-----|
| 自己評価結果 | - | A | A | A |
| 文科省評価結果 | - | A | A | A |

| | | |
|--------------|---|--|
| 総合 評 定 | A | <p>(評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究経験を有するプログラムディレクター(PD)、プログラムオフィサー(PO)の積極的登用に努めた。平成16年度末において、PDを8名(理事1名含む)、POを94名登用し、中期目標期間最後の平成18年度末の時点では、PD12名(理事1名含む)、PO132名を登用した。このPD、POは、戦略的創造事業推進事業、社会技術研究開発事業、革新技术研究開発研究事業等を対象としている。なお、関係行政機関の委託による事業(科学技術振興調整費、キーテクノロジー研究開発推進等)におけるPD、POを含めるとPD27名、PO186名を登用した。 競争的資金制度におけるPD及びPOの要件、任務等を定めた規則を平成17年度に制定した。併せて、PO資格認定制度を定め、平成18年7月に委員会の開催、募集、選定等により12名の候補生を認定し、研修を行った。 中期目標期間中の期初の常勤職員(任期の定めのない職員)及び期末の常勤職員(任期の定めのない職員)数は、計画上の見込み(期初は478名、期末は471名)通りであった。一方削減対象とされた人件費にかかる中期目標期間中の人件費総額は、25,999百万円の見込みに対して、24,300百万円であった。また、競争的資金により雇用される任期付職員にかかる中期目標期間中の人件費総額は、34,674百万円の見込みに対して、33,075百万円であった。 中期目標期間を通して、全部室長へのヒアリングを実施し、業務量の変動や職員個々の適性・能力を的確に把握し、これを踏まえて、適切な組織編成・人事配置を行った。 外部の機能を活用して業務の効率化を高めるため、事業支援業務(謝金の支払い等)、施設管理、給与計算業務、システム運用管理、データ入力・管理、イベント開催支援等、機構事業全体について外部に委託できる業務は、極力アウトソーシングを行った。 <p>以上のとおり、中期目標を達成、あるいは中期目標を上回る実績を挙げたと評価できることから、総合評定をAとする。</p> |
|--------------|---|--|

【今後の課題、改善すべき事項】

常勤の役職員に係る人件費(競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費を除く)について、平成23年度において、平成17年度と比較し、6%以上の削減となるよう引き続き努める必要がある。